

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月6日

部課名 教育委員会文化財課

施設名	公開武家住宅(旧岩田家住宅・旧伊東家住宅・旧梅田家住宅・旧笹森家住宅)
施設の設置目的	弘前市の歴史や文化を伝え、もって市民の教養を高めるため
所在地	旧岩田家住宅:弘前市大字若党町31番地 旧伊東家住宅、旧梅田家住宅:弘前市大字若党町80番地 旧笹森家住宅:弘前市大字若党町72番地
指定管理者名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。また利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>(1)仲町地区ガイド養成講座 (6月14・21・28日) (2)黒板塀・黒門柿渋塗装実技体験会 (7月10・11日) (3)サワラの生垣手入れ実技体験会 (7月31日) (4)仲町地区町並みフェア (8月7・8日) ①お茶会、②仲町地区町並み模型展示会、③子ども武家屋敷住宅キッド工作講座、 ④古武道演武会、⑤スタンプラリー (5)弘前の武家屋敷街あるき講座 (9月10・17・24日) (6)仲町町並みガイド体験会 (10月2日)</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者が安心して施設を利用できるよう、毎日の清掃、施設内の除草など、施設の維持管理・安全管理を徹底している。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>来館者へのアンケート調査を実施しており、利用者ニーズの把握に努め、アンケート結果を事業に反映させたり、市民サービス向上につなげている。</p>
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	<p>令和3年度の来館者数は、6,098人となっており、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言を受け9月1日から9月30日まで、1月20日から3月31日まで休館していたこと等により大幅に減少している。 (参考:令和2年度 来館者数 4,869人)</p>

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。
年間の収支決算としては、ほぼ均衡したものとなっている。

7 実地調査の結果

施設が適切に管理・運営されており、業務も誠実に遂行されていることを確認した。

8 成果指標の達成度

来館者数:目標 19,419人(H27~H29の3年間の来館者数の平均値の1.1倍)
令和3年度実績:6,098人 達成度 31.40%

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	管理運営指針並びに協定書に従い、適正な運営に努めました。今年度は、新型コロナ感染防止に尽力しましたが、施設の運営は、良好であったものと考えます。指定管理最終年度に向け、準備も整い、適正運営が出来たものと考えています。	自主事業で実施してきたガイド養成講座の修了生で、ガイドの会が組織され活動が始まりました。またホームページや周知用チラシも充実されたことで、次年度以降コロナが収まれば、集客に期待があるものと考えます。指定管理を継続できるよう更なる適正運営に努めたいと考えます。
施設の管理	A	市から指示された管理は、当然ながら適正に努めました。室内のみならず外回りなどの巡視等々細やかに管理に努めたことから良好であったと考えています。	トイレの洋式化、旧伊東家住宅の水回りの凍結防止、さらに旧岩田家住宅・旧伊東家住宅・旧梅田家住宅とも建築から相当な年数を経過しているため、土間や屋根、母屋の板戸の隙間など様々な個所が痛んでいます。また旧梅田及び岩田家の刺し萱が必要となっています。
経理の状況	A	概ね計画通りの運用ができました。まつりの中止や期間短縮で、臨時開館が縮小したのですが、最低賃金の上昇や降雪の為に管理費がかさみ人件費不足となりました。	人件費等において、青森県の最低賃金を下回らないよう留意していますが、今後の経理運営で、より効率的運用に心がけます。

団体の財務状況	B	指定管理者の仲町地区保存会は、会費等の収入がない自主財源の乏しい団体ですが、令和3年度の講座参加費や非会員の協力金収入があったことから財務状況も少し改善され、適正に運営可能な状況となっています。	今後とも安定的な自主財源の確保が課題です。保存会協力者の募集とか、保存会としての収益事業を実施し、財源の確保に務めて参りたいと考えています。
(2) 市の指定管理者に対する評価			
評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少しているが、協定書・基準書等の内容に基づき、概ね適正に実施している。	コロナ禍であるものの、引き続き利用者増を図るため、魅力ある自主事業の展開に期待する。
施設の管理	A	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を徹底しており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管については、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	保存会としての収入を増やす努力をしており、前年度より財務状況が改善されている。	引き続き保存会としての収入を増やす努力をし、適正な業務運営に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する